

婚姻届

- 婚姻届用紙の印刷には A3 サイズ用紙が必要です。
- 届出用紙は当館でも用意しておりますので、ご来館時にご記入いただけます。
- 消えるペンは使用できません。ご注意ください。
- 婚姻届等の戸籍に関する届出の際は、内容の確認作業にお時間を要しますことをあらかじめご了承ください。

※ 婚姻後に本籍地を変更するかしないかによって必要書類の提出通数は異なります。

A：日本人と外国人の婚姻

※ 既に日本国外で婚姻が成立している場合のみ届出可能

		本籍地 変更なし	本籍地 変更あり
(1)	<u>婚姻届</u> → <u>記入時の注意点</u>	2 通	3 通
(2)	婚姻証明書の 原本 ※ 婚姻挙行地または外国人配偶者の本国法的方式	1 通	1 通
(3)	婚姻証明書の写し	1 通	2 通
(4)	「(3) 婚姻証明書」の和訳 ※ 証明書の書式に準じ、日本語のみ使用、アルファベットは使用不可、2 通それぞれに翻訳者の署名が必要	2 通	3 通
(5)	外国人配偶者の旅券の 原本	原本	原本
(6)	外国人配偶者の旅券の写し	2 通	3 通
(7)	「(5) 外国人配偶者の旅券」の和訳 ※ 日本語のみ使用、アルファベットは使用不可、翻訳者の署名が必要	2 通	3 通

B：日本人同士の婚姻

海外等で婚姻が成立していない場合 → (1)のみをご用意ください。

すでに日本国外で婚姻が成立している場合 → (1)から(4)までをご用意ください。

		本籍地 変更なし	本籍地 変更あり
(1)	<u>婚姻届</u>	3 通	4 通
(2)	婚姻証明書 ※ 婚姻挙行地の方式	原本	原本
(3)	婚姻証明書の写し	2 通	3 通
(4)	「(3) 婚姻証明書」の和訳文 ※ 証明書の書式に準じ、日本語のみ使用、 アルファベットは使用不可、それぞれに翻訳者の署名が必要	3 通	4 通